

# 後期高齢者医療制度 保険料率が変わりました

被保険者の皆さんに納めていただく保険料は、2年ごとに保険料率を見直すことになっていきます。平成28・29年度の新しい保険料は左のとおりです。

なお、保険料はご本人や世帯主の所得に応じて一人一人異なります。平成28年度の保険料額は、6月10日(金)発送の「保険料額決定通知書」でご確認ください。



【詳細】医療助成課高齢者医療係  
☎ 381-1403  
北海道後期高齢者医療広域連合  
☎ 290-5601

## 1. 保険料の計算方法

■ 年間の保険料計算式 (100円未満切り捨て)

$$\text{均等割額} + \text{所得割額}$$

(4万9,809円) + (所得※ - 33万円) × 10.51%  
※ H27年中の所得

## 2. 新しい保険料率

■ 均等割 (被保険者すべてが等しく負担)

H26・27 1,663円減 H28・29  
5万1,472円/年 → 4万9,809円/年

■ 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)

H26・27 0.01ポイント減 H28・29  
10.52% → 10.51%

■ 賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)

H26・27 変更なし H28・29  
57万円 → 57万円

## 3. 保険料の軽減

次の①～③に当てはまる場合、保険料が軽減されます。

### ① 均等割の軽減

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	H28年度の均等割額 / 年	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減 →	4,980円	約200円減
33万円	8.5割軽減 →	7,471円	約300円減
33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減 →	2万4,904円	約800円減
33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減 →	3万9,847円	約1,300円減

- ・軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- ・被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- ・昭和26年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

### ② 所得割の軽減 (被保険者個人の所得で判定)

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

### ③ 被用者保険の被扶養者だった方への軽減

この制度に加入したとき、サラリーマンなどの健康保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

## 高齢者向け臨時福祉給付金の受付

平成27年度(28年度ではありません)の市民税が非課税で昭和27年4月1日以前生まれの方(課税者の扶養親族や生活保護受給者などは除く)に一人当たり3万円が支給されます。

対象となる可能性がある方には申請書を送付していますが、対象のはずなのに申請書が届かないという方はお問い合わせください(申請期限8月1日)。

なお、平成27年1月2日以降に転入した方は転入前の

市区町村にお問い合わせください(対象者の条件は同じ)。

【詳細】臨時福祉給付金等事務室 ☎ 381-1092

### 振り込め詐欺に注意!

給付金をかたった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。江別市が電話で口座番号や暗証番号をお尋ねすることはありません。

## 公園美化活動の協力団体を募集



身近な公園清掃や花壇の手入れなど、公園美化活動（アダプトプログラム）を行う協力団体を募集します。

地域の皆さんによる公園保全活動は、子どもたちが安心して遊べるようになるだけでなく、地域の環境向上にもつながります。

詳細な活動内容、申し込みについては、都市建設課公園係にお問い合わせいただくか、市ホームページ「アダプトプログラムの紹介・参加団体の募集」をご確認ください。

**【詳細】** 都市建設課 ☎ 381-1045

## 江別市都市計画審議会委員を公募します

市が行う都市計画に関する事項の調査や審議をする審議会の公募委員を募集します。

■**応募資格**…市内在住で都市計画に関心のある18歳以上（任期開始日現在）の方。年間2～3回程度開催予定（平日の日中を予定）の審議会に参加可能な方。法令または条例などに基づき江別市が設置した審議会など（審議会その他これに準ずるものを含む）の委員を3つ以上兼任していないこと。詳細は、応募要項をご覧ください。

■**募集人数**…2名程度（応募者多数の場合は男女比を考慮した公開抽選）。

■**任期**…平成28年6月～平成30年6月（予定）

■**応募方法**…応募要項添付の応募用紙に記入し、5月20日（金）（必着）までに都市計画課へ持参または郵送、ファクス、Eメール。

■**応募要項の入手**…市役所本庁舎1階情報公開コーナー／都市計画課／情報図書館／各公民館／豊幌地区センター。市ホームページからもダウンロードが可能です。

**【応募先・詳細】** 都市計画課 ☎ 381-1038

〒067-8674 高砂町6 ☎ 381-1071

E-mail=tosikei@city.ebetsu.lg.jp

# 地域貢献活動に参加しませんか ボランティア募集中

### 屋外広告物 クリーンボランティア

まちの景観を損なう恐れのある電柱などへの違法な貼り紙などの除去を年2回ほど行う個人、団体を募集します。  
対象／市内在住・在学・在勤の18歳以上の個人または自治会、企業などの団体。  
申込方法／5月27日（金）までに

電話にて受け付け。  
**【申込・詳細】** 土木事務所道路管理課管理係 ☎ 383-5900

### ファミリーサポート 提供会員（研修会の開催）

子どもの送迎や保護者の通院、学校行事などによる一時的な預かりなどができる方を募集しています。事前に①～

④のいずれか2日間の研修会への参加が必要です。  
対象／市内在住の健康で子育ての援助活動に理解と熱意のある20歳以上の方。

日程／①5月19日（木）・20日（金）、②8月24日（水）・25日（木）、③11月14日（月）・15日（火）、④2月14日（火）・15日（水）  
会場／①いきいきセンターさわまち、②～④市役所本庁舎

### 学校支援（学習支援） ボランティア

市内の小中学校で、授業中の児童・生徒への学習支援や教師の指導補助などができる方を募集します。  
期間／平成28年6月～平成29年3月（1年更新の予定）。  
登録資格／20歳以上で学校支援のボランティア希望者。

**登録方法**／学校教育課学校支援地域本部（☎ 381-1058）へ電話。

講師／保健センター、子育て支援センター、子ども発達支援センターなどの職員。  
**【申込・詳細】**（一財）江別市在宅福祉サービス公社 ☎ 802-5004、子育て支援課 ☎ 381-1408

